

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)	平成24年度 第1回 川西市損害評価会		
事務局(担当課)	市民生活部 地域活性室 商工農林労政課		
開催日時	平成24年6月15日(金) 午前10時00分~		
開催場所	川西市役所 5階 502会議室		
出席者	委員	阪上 善一・増井 藤一・正本 啓一 前田 三千雄・谷垣内 敏一・垣内 敏郎 福田 義久・磯邊 孝志・菊本 秀明	
	その他		
	事務局	大屋敷 室長・中西 課長・藤川 主査・石黒 主査・上中 主事	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	(1) 正副会長の互選について (2) 川西市損害評価会運営要綱の制定について (3) 損害評価事業の日程等について		
会議結果	別紙のとおり		

## 審 議 経 過

事務局 ... ただ今より、第1回損害評価会を開催します。

(中西) 始めに、損害評価会委員の委嘱状辞令の交付を行います。

本来は、大塩市長から交付していただくのですが、本日は議会の日程と重なってしまいましたので、地域活性室長の大屋敷より辞令を交付させていただきます。

お名前を読み上げますので、その場でお受け取りください。

(委嘱状交付)

阪上 善一(さかうえ よしかず)様、増井 藤一(ますい とういち)様、  
正本 啓一(まさもと けいいち)様、前田 三千雄(まえだ みちお)様、  
谷垣内 敏一(たにがいち としかず)様、垣内 敏郎(かきうち としろう)様、  
福田 義久(ふくだ よしひさ)様、磯邊 孝志(いそべ たかし)様、  
菊本 秀明(きくもと ひであき)様。 3年間よろしく願いいたします。

なお、川西市損害評価会委員報酬等に関する規定に基づきまして、日額、会長へ13,100円・委員へ11,100円お支払させていただきます。

事務局 ... 次に、大屋敷室長、挨拶をお願いいたします。

(中西)

大屋敷室長... 皆様、改めましてこんにちは。本日は市議会の日程と重なってしまいましたので、私の方から一言挨拶させていただきます。

只今辞令を交付させていただきましたように、平成27年3月31日までの3年間、水稲共済の損害評価会委員としてお世話になります。

農家の方々の代表として、重要な損害評価にあたっていただくわけですので、被害の査定にあたってはあくまでも厳正かつ公平に行っていただくことになります。

被害が起こらないことが一番良いのですが、年々猪や鹿などの鳥獣被害が増えてきていますのと、最近の異常気象などで、全国どこでも予期しない大きな災害が起こっています。こうした被害等に備えて、農家さんの経営安定を図るためにも、この水稲共済事業は理解と信頼を得られるよう、皆様方には適正な水稲の被害査定に努めていただきますようお願いいたします。日々お忙しいとは思いますが、今後共よろしく願いいたします。

事務局 ... ありがとうございました。

(中西) 次の協議事項に入ります前に、職員の紹介をさせていただきます。

地域活性室長の大屋敷でございます。商工農林労政課長の中西でございます。

同じく藤川主査でございます。同じく石黒主査でございます。同じく上中でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元にお渡しております、第1回損害評価会次第の4の協議事項について、順次進めてまいりたいと思います。

(1)の正副会長の互選について石黒より説明させていただきます。

事務局 ... それでは、(1)の正副会長の互選について説明させていただきます。

(石黒) 皆様、お手元の次第の1ページをお開きください。

損害評価会委員の9名の方は、川西地区3名、多田地区3名、東谷地区3名より選出されております。ここ近年の会長選出は、東谷地区、多田地区、川西地区の順番できておりまして、慣例でいきますと今度は多田地区からの選出となります。また、副会長2名は、会長選出地区以外の2地区よりの選出となります。

なお、多田地区選出の垣内敏郎様につきましては、本年度赤松地区の生産組合長もされておりますので、そのあたりも含めて決めていただきたいと思いますので、よろしくご協議のほどお願いいたします。

多田地区委員 ... 多田地区から会長として、谷垣内敏一さんといたします。

事務局 ... それでは、谷垣内様にお願いしてよろしいか。

(中西)

各委員 ... 異議なし。(出席全委員)

事務局 ... 谷垣内様よろしくお願いたします。

(中西) 会長は、谷垣内様と決まりましたので、次は副会長2名を川西地区から1名と、東谷地区から1名を各地区の皆様でご協議をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

川西委員 ... 川西地区から副会長として、阪上善一さんといたします。

東多田委員... 東谷地区から副会長として、菊本秀明さんといたします。

事務局 ... 調整された結果、川西地区の阪上善一副会長、東谷地区の菊本秀明副会長にお願い  
(中西) してよろしいか。

各委員 ... 異議なし。(出席全委員)

事務局 ... それでは谷垣内様より、会長として一言ご挨拶をお願いいたします。

(中西)

会長 ... 会長という大役を引き受けまして、不安でいっぱいですが、皆様方のご協力を得なが  
(谷垣内) 頑張っていきますのでよろしくお願いたします。

事務局 ... それではこれより、会長が議長として議事進行をお願いいたします。

(中西)

- 議長 ... 議事録署名人の選任をします。増井委員と、正本委員お願いいたします。  
(谷垣内) それでは、引き続き協議事項に入ります。  
協議事項(2)川西市損害評価会運営要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 ... 協議事項(2)川西市損害評価会運営要綱の制定について、説明させていただきます。  
(石黒) 2ページ3ページをご覧ください  
2ページの要綱(案)は3ページに抜粋しております、川西市農業共済条例第87条第2項の規定に基づき、条例の定めのあるもののほか、損害評価会の運営に関し必要な事項を定めようとするものです。  
第2条では、副会長を2名置く。第3条では、会議の議長は会長がこれに当たる。  
第4条では、議事録を作成しなければならない。第5条では、商工農林労政課にて庶務をする。第6条では、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。  
施行日は平成24年6月15日から施行としております。  
よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
- 議長 ... ご意見はありませんか。  
(谷垣内)
- 委員 ... 平成23年度までは、要綱はなかったのですか。制定する理由をお聞かせください。
- 事務局 ... 2年に1度、兵庫県の常例検査がございまして、各市町につきまして、要綱が定めら  
(石黒) れていませんでした。今年の7月には川西市が常例検査対象となっておりますので、要綱(案)のとおり、条例に定められていない部分を制定しようとするものです。
- 議長 ... 協議事項(2)川西市損害評価会運営要綱の制定について承認してよろしいか。  
(谷垣内)
- 各委員 ... 異議なし。(出席全委員)
- 議長 ... 異議なしと認めます。  
(谷垣内) 次に協議事項(3)損害評価会事業の日程等について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 ... それでは、協議事項(3)損害評価会事業の日程等について、ご説明します。  
(石黒) 4ページの損害評価事業の日程をご覧ください。  
水稻共済細目書の提出は、提出期限の5月11日までに市内全30地区からの提出がありました。  
本日第1回目損害評価会を開催しておりますが、今後の予定として、8月20日(月)に第2回損害評価会を開催し、水稻引受状況等のご審査をしていただく予定です。また、

8月24日(金)には兵庫県農業共済連合会による、市町損害評価会委員研修を猪名川町の会場において受けていただく予定でございます。

なお、同日の8月24日(金)開催予定の第3回生産組合長会において、損害野帳の取りまとめを生産組合長へ依頼します。

被害調査につきましては、9月上旬に第1回目、10月上旬頃に第2回目を予定しておりますが、被害野帳の提出があればその都度現地抜取調査を実施する予定です。お忙しいところ申し訳ございませんが、被害が出ましたら、急な抜取調査をお願いしますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

そして10月24日(水)は、諮問・答申を行う第3回目の損害評価会を予定しております。会議の案内は1ヶ月前に必ず郵送させていただきます。

議長 ... ご質問・ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項(3)損害評価会事業の(谷垣内)日程等について承認してよろしいか。

各委員 ... 異議なし。(出席全委員)

議長 ... 異議なしと認めます。

(谷垣内)

議長 ... 協議事項は全て終わりました。以上をもちまして、本日の第1回損害評価会を終了させ(谷垣内)させていただきます。

閉会 午前10時40分

平成24年6月15日

議長(会長) 谷垣内 敏一

署名委員 増井 藤一

署名委員 正本 啓一